富山県立桜井高等学校の部活動に係る活動方針

<table>
<tr><td colspan="2">部活動に関する方針</td><td>・生徒の自主的、自発的な参加により行われている。
・学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等の育成を目指すために、学校教育の一環として教育課程と関連させて行う。
・生きる力の育成、豊かな学校生活の実現を目指す。
・地域の人々や各種団体と協力、連携する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">休養日と活動時間の設定</td><td>休養日</td><td>原則、学期中は週当たり2日以上（平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上）を休養日とするが、大会などを考慮して、年間で104日以上、そのうち土曜日及び日曜日で52日以上の休養日を設ける。</td></tr>
<tr><td>活動時間</td><td>原則、1日の活動時間（移動時間、準備及び片付け等に要する時間は除く。）は、長くとも平日では2時間程度、学校の休養日（学期中の週末を含む。）は3時間程度とする。
また、年間通じて、放課後より午後6時30分までとする。ちなみに午後6時30分とは、部員が下校するもっとも遅い時間を指すが、この範囲内で顧問は各々の部の活動時間を自主的に設定する。
できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な行動を行う。</td></tr>
<tr><td colspan="2">活動計画</td><td>各部の顧問は、次の活動計画等を作成し、校長に提出する。
（ア）年間の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）
（イ）毎月の活動計画（活動日時・場所、休養日及び大会参加日等）
（ウ）毎月の活動実績（活動日時・場所、休養日及び大会参加日等）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>・大会に参加する際には、大会参加・公欠願を提出する。
・遠征合宿に関しては、4月当初、年間計画表を提出し、およそ1か月前に合宿計画書を提出する。
・事情により延刻したい場合や考査期間に活動したい場合は、理由を記した延刻・考査期活動願を提出する。</td></tr>
</table>